



副市長	石川 裕	監査委員	佐々木 均
教育長	佐々田 亨三	企業管理者	藤原 秀一
総務部長	阿部 太津夫	企画調整部長	伊藤 篤
市民福祉部長	大庭 司	農林水産部長	三浦 徳久
商工観光部長	渡部 進	建設部長	木内 正勝
矢島総合支所長	佐藤 晃一	岩城総合支所長	渡部 昭
由利総合支所長	庄 司 昭一	東由利総合支所長	佐々木 喜隆
鳥海総合支所長	高橋 建	教育次長	佐藤 一喜
消防長	佐々木 輝一		

議会事務局職員出席者

局長	三浦 清久	次長	高橋 知哉
書記	佐々木 紀孝	書記	小松 和美
書記	佐々木 健児	書記	今野 信幸

午前 9時59分 開 会

○議長（渡部功君） おはようございます。

猛暑の夏でありましたが、その後、雨の日が長く続いております。極めて不安定な状況にありますが、災害にはお互い十分に気をつけてまいりたいと思います。

それでは、ただいまより平成25年8月23日告示招集されました平成25年第3回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

ここに謹んで申し上げます。

先日まで同僚議員でありました堀川喜久雄前議員が、治療に専念されておりましたが、残念ながら去る8月30日御逝去されました。まことに哀悼、痛惜の至りにたえません。同氏に対する弔辞を昨日行われました葬儀に参列し奉奠してまいりました。

この際、故人の御冥福を祈り黙祷をささげたいと思いますので、御起立をお願いいたします。

黙祷始め。

【黙祷】

○議長（渡部功君） 黙祷終わります。御着席ください。

それでは、会議に入りますが、暑い方は上着をおとりいただいて会議に臨んでいただきたいと思います。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長並びに監査委員の出席を求めております。また会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願いたいと思います。

さて、今議会にただいままで提出された案件は、認定第1号から認定第18号までの18件、議案第144号から議案第171号までの28件並びに陳情第4号、陳情第5号及び陳情第8号の3件の計49件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。  
諸般の報告は朗読を省略いたします。

---

○議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、2番伊藤岩夫君、3番佐々木隆一君を指名いたします。

---

○議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から9月25日までの23日間と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月25日までの23日間と決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第3、提出議案の説明を行います。  
認定第1号から認定第18号までの18件及び議案第144号から議案第171号までの28件の計46件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、平成24年度各会計決算の認定並びに本年度各会計補正予算を中心に、議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、一言申し上げたいと存じます。

去る8月30日、堀川喜久雄前議員が急逝されましたことに対し、衷心より哀悼の意を表する次第であります。

堀川さんは、市職員を退職後、平成21年10月の選挙において、由利本荘市議会議員に当選され、以来、各分野において、豊富な知識と卓越した識見を持って、市政の発展のために御尽力されました。

今後、堀川前議員の遺志を身に刻み、由利本荘市発展のため全力を傾注することをお誓いいたし、心より御冥福をお祈り申し上げ哀悼の言葉といたします。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

初めに、鳥海ダムについてであります。

鳥海ダム建設事業について、去る8月23日、国土交通省よりその対応方針が発表され、事業を継続することが決定いたしました。

これまで子吉川沿川の市民は、洪水や渇水に幾度となく悩まされてきており、鳥海ダム建設は本市にとって長年の悲願でありました。

待ち望んでいた鳥海ダム建設が大きく前進することとなり、大変うれしく、また大変ありがたいことと受けとめております。

これまでの、「鳥海ダム建設を促進する市民の会」の皆様と提携した、官民挙げての要望活動が実を結んだことに、改めて国や県、関係機関の皆様にご感謝申し上げる次第であります。

今後は、事業の早期着手、早期完成に向け、あらゆる機会を捉え関係機関に働きかけてまいりますので、議員各位の御支援をお願いいたします。

次に、まちづくり協議会についてであります。

先般、市内8地域において第1回まちづくり協議会を開催し、協議会委員として160名の方へ委嘱状を交付したところであります。

まちづくり協議会は、市民と行政との協働のまちづくりに主眼を置き、地域の課題解決や活性化を図るための取り組みをそれぞれの地域住民が主体となり、自主的・自発的に行う組織として設置いたしました。今後、同協議会には積極的な協議会運営を期待するとともに、8つの協議会の相互連携と交流を図ることにより、由利本荘市全体の発展につなげてまいりたいと考えておりますので、皆様方からも御理解と御支援をお願いいたします。

次に、医師確保対策についてであります。

鳥海診療所の後任医師確保につきましては、私自身も去る8月12日、長野県在住の医師と直接面談し、着任を懇願してまいりましたが確保に至っておらず、その厳しさを実感しているところであります。

そのため、医師確保対策を強力に推進すべく、9月1日付で医師確保対策監及び医師確保対策担当を任命するとともに、医師確保特命チームを立ち上げたところであります。

次に、災害協力に関する協定についてであります。

去る8月30日、秋田しんせい農業協同組合を初め株式会社JA秋田しんせいサービス並びに株式会社JAゆり葬祭センターのJAグループと、災害協力に関する協定を締結しております。

この協定では、災害時にJAグループの施設等のインフラの活用及び応急・復旧に係る人的支援のほか、食料・生活物資の提供なども得ることとなっており、一層、市民の安全・安心につながるものと大変心強く感じているところであります。

次に、農業関係についてであります。

稲作の状況であります。田植え後は好天が続き活着も良好であったものの、7月8日からの大雨により、約440ヘクタールの圃場が浸水被害を受けましたが、その後は比較的天候に恵まれ、生育は平年並みに推移しております。

また、経営所得安定対策への交付申請は3,493件であり、主食用米では6,223.7ヘクタールについて交付申請を済ませており、主食用水稲作付面積の99.3%に達し、ほぼ全対象農家をカバーできたものと考えております。

次に、畜産関係ではあきた総合家畜市場での取引が好調で、7月、8月の子牛の平均価格は50万円台と高値で安定しております。

去る7月に宮崎県で行われた「第7回モーモー母ちゃんの集い」に、本県から11名が参加し、全国の牛飼い女性との親交を深めるとともに、本県のPRが行われました。

大会の最終日に、平成27年の次回大会を本市で開催されることが了承されましたので、御報告申し上げます。

秋田由利牛のマスコットキャラクターの愛称募集には、全国から511点の応募があり、人気投票の結果「ゆりべこちゃん」に決定いたしました。

今後は、秋田由利牛の振興はもとより既存のキャラクターと力を合わせて、地域の宣伝と活性化に役立ててまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、経済雇用対策についてであります。

本市にとって雇用の場の確保は喫緊の課題であり、かねてからその対策として、迅速に生産体制を構築できる新たな貸し工場の整備に向けて情報収集を行ってまいりました。

このたび、本荘地域の技研テクノロジー株式会社跡地について、譲渡の確認が得られたことから、土地及び建物の取得費用に係る補正予算案を、本定例会に提案しております。

現に、貸し工場を求める問い合わせもあることから、早期に整備を進め、企業誘致に力を入れてまいりたいと考えておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

次に、観光振興についてであります。

8月18日から22日にかけて、国際チャーター便の誘致と本市への誘客を図るために、秋田県の佐竹知事や県内2市の市長とともに、台湾の航空会社や旅行会社等を訪問してまいりました。現地では、鳥海山を中心とした市内の観光スポット、温泉などの紹介を行い、本市への送客を働きかけたところであります。

台湾からの観光客には、鳥海山麓の雪景色は人気スポットであることから、今回の現地訪問セールスにより、この冬の観光客の増加を期待しているところであります。

次に、国民文化祭のプレイベントについてであります。

市国民文化祭実行委員会では、来年の国民文化祭本開催に向けて、本年、全ての事業でプレイベントを開催いたします。市独自事業のフットパスは、9月15日から10月14日の土曜、日曜、祝日に、市内各所10コースで実施を予定しております。

また、市主催事業は10月12日、13日のミュージックフェスティバルを皮切りに、5つの主催事業全てにおいてプレイベントを実施いたします。

開催内容の詳細につきましては市広報、ホームページ等で順次紹介し、来年の本開催に向けて機運を高めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様を初め議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出いたします案件は、決算認定18件、人事案件3件、条例関係7件、補正予算15件、その他3件の計46件であります。

初めに、認定第1号から認定第18号までは、平成24年度各会計の決算認定についてであり、地方自治法または地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を得ようとするものであります。

詳細につきましては、お手元に配付しております決算の概要及び決算書をごらんくださるようお願いいたします。

次に、人事案件についてであります。

議案第144号から議案第146号までの3件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見

を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、再任候補者として佐藤寛氏並びに佐藤孝藏氏を、また新任候補者として岡田康司氏を推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第147号公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは指定管理者が作成する事業報告書の提出期日を変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第148号老人憩の家条例の一部を改正する条例案についてであります。これは東由利地域の朋楽荘の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第149号中小企業融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例案、議案第150号火災予防条例の一部を改正する条例案及び議案第151号選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは関連する法律等の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第152号地域産物展示販売施設条例の一部を改正する条例案についてであります。これは当該施設の管理について、指定管理者制度の導入に向けた所要の整備を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第153号ホームヘルプサービス事業の費用の徴収に関する条例を廃止する条例案についてであります。これは関連する法律の改正に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第154号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてであります。これは7月の豪雨災害に伴う農業用水路の災害復旧事業を概算事業費2,200万円で施行することについて、土地改良法の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

議案第155号市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは議案第154号の受益者の分担金の賦課基準等について、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第156号市道路線の認定についてであります。これは鳥海地域の伏見沢外山線を新たに認定しようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第157号一般会計補正予算（第9号）についてであります。

補正の内容といたしましては、総務費では、国療跡地利活用事業について、事業用地と市道整備用地との区分のための用地測量に要する費用の追加、農林水産業費では、7月からの豪雨による農地農業用施設災害及び林業災害の復旧事業費補助金の追加、商工費では、企業誘致の促進に向けた貸し工場整備のため、技研テクノロジー株式会社の土地及び建物の取得費用の追加、土木費では、国療跡地利活用事業について、防災公園として整備するための都市計画決定及び社会資本整備総合交付金の防災公園整備事業認可申請に要する費用の追加、災害復旧費では、7月からの豪雨による農地農業用災害、林道災害及び公共土木施設災害の復旧事業費を追加しようとするものであります。

財源には分担金、県支出金、繰越金及び市債を充て、2億9,957万5,000円を追加し、補正後の予算総額を478億6,082万8,000円にしようとするものであります。

なお、本案件並びにこれに関連する議案第154号及び議案第155号につきましては、早

期の事業実施を図るため本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第158号一般会計補正予算（第10号）についてであります。

このたびの補正予算は、全般にわたり本年7月から来年3月までの職員給料等を減額するほか、主な内容といたしましては、総務費では旧鮎川小学校耐震補強事業費や地域総合整備資金事業費の追加、民生費では保育士等の処遇改善臨時特例事業費や、老朽化に伴う老人憩の家朋楽荘解体事業費の追加、衛生費では新たに一般不妊治療及び不育症治療への助成開始に伴う不妊治療費助成事業費の追加、農林水産業費では新規就農者の機械、施設導入を支援する新規就農者経営開始支援事業費や、農地の区画拡大、暗渠排水に対し助成する農業基盤整備促進事業費の追加、商工費では市商工会が発行するプレミアムつき商品券の10%相当を補助する商品券事業費補助金や、秋田県緊急雇用創出等臨時対策基金事業に新設された起業支援型地域雇用創造事業費の追加、土木費では流末部分の埋設管を改修する市道岩渕下美倉町線流末改良事業費や、J R羽後本荘駅東西連絡路調査事業費の追加、消防費では災害時に備え、飲料水を各避難所などへ運搬する災害対応給水車購入事業費の追加、教育費では大内地域の中学校統合に係る出羽中学校施設整備事業費や、石脇体育館改修事業費の追加、公債費では後年度の負担軽減のため減災基金を活用し市債繰上償還費用を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容であります。これらの財源としては県支出金、繰入金や市債などを充てるもので、18億6,858万2,000円を追加し補正後の予算総額を497億2,941万円にしようとするものであります。

そのほか、議案第159号から議案第171号までの13件は、国民健康保険特別会計を初めとする11特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

なお、補正予算の概要につきましては補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が、第3回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第144号から議案第146号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議案第144号から議案第146号までの3件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第144号から議案第146号までの3件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第144号から議案第146号までの3件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第4、議案第144号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、佐藤寛氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって佐藤寛氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第5、議案第145号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、佐藤孝藏氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって佐藤孝藏氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第6、議案第146号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、岡田康司氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって岡田康司氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものとして決定いたしました。

---

○議長（渡部功君） 日程第7、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第154号、議案第155号及び議案第157号の3件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

午前10時30分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第154号、議案第155号及び議案第157号の計3件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（渡部功君） 日程第8、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。  
お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。  
この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

午後 2時46分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部功君） 日程第9、これより議案第154号、議案第155号及び議案第157号の3件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。  
なお、委員長報告に対する質疑は各案件に入ってからこれを許します。  
最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。  
本日、先決を要する議案として、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましてはお手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第157号一般会計補正予算（第9号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳入19款及び地方債の追加であります。

歳入において、当該補正予算の歳出に係る一般財源分として19款繰越金を増額しようとするほか、地方債補正では農地農業用施設災害復旧事業及び林道災害復旧事業を追加し、起債限度額を設定しようとするものであります。

以上、御報告いたしました補正予算につきましては提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【産業経済常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○産業経済常任委員長（大関嘉一君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件、その他2件の計3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第154号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてであります。これは7月8日から12日に発生した梅雨前線豪雨により被災した農地農業用施設について、本荘地域柳生地区の水路においては概算事業量は延長30メートル、概算事業費は400万円、矢

島地域城内地区の導水路においては概算事業量は延長30メートル、概算事業費は700万円、矢島地域針ヶ岡地区の水路においては概算事業量は延長10メートル、概算事業費は500万円、東由利地域館合地区の水路においては概算事業量は延長20メートル、概算事業費は400万円、西目地域沼田地区の水路においては概算事業量は延長6メートル、概算事業費は200万円として、市営の災害復旧事業として施行するため、土地改良法の規定により議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第155号市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてであります。これは、ただいま御報告申し上げました議案第154号の事業に係る5地区それぞれの設計等経費の受益者負担として、分担金の賦課基準、徴収時期及び徴収方法について、関係条例の規定により議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第157号一般会計補正予算（第9号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では12款、15款及び21款、歳出では6款、7款及び11款であります。

まず歳入であります。議案第154号で御報告申し上げました農地農業用施設及び林業施設の災害復旧事業を実施するに当たり、12款分担金及び負担金においては農林水産施設災害復旧事業費分担金、15款県支出金においては農地農業用施設災害復旧費補助金及び林道災害復旧費補助金、21款市債においては農地農業用施設災害復旧事業債及び林道災害復旧事業債をそれぞれ追加しようとするものであります。

続いて、歳出であります。6款農林水産業費につきましては、7月からの豪雨による農業用施設災害及び林道災害の復旧事業費補助金の追加であります。

7款商工費につきましては、企業誘致の促進と雇用対策を図るため、貸し工場整備事業として、石脇山ノ神の技研テクノロジー株式会社の土地3万3,057平方メートル及び建物5棟の取得費用の追加であります。

11款災害復旧費につきましては、7月の豪雨による農地農業用施設災害及び林道災害の復旧事業費の追加であります。

なお、7款商工費の審査の過程において、委員より、できるだけ有利な条件で買収交渉を進めてほしい。また5棟全ての建物が貸し工場として早急に稼働できるよう、当局の努力を望み、本市の雇用改善に寄与することを期待する旨の意見・要望があったことを申し添えます。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、その提案の趣旨を了とし、原案を全会一致で可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番齋藤作圓君。

【建設常任委員長（齋藤作圓君）登壇】

○建設常任委員長（齋藤作圓君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましてはお手元に配付されております報告書のとおりであります。

審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第157号一般会計補正予算（第9号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出11款災害復旧費であります。

これは、2項公共土木施設災害復旧費において、7月からの豪雨被害による本荘地域大築の阿多良瀬橋復旧に係る補償費、東由利及び鳥海地域の河川、道路33カ所の単独災害の復旧事業費を追加しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 次に、国療跡地利活用特別委員長の報告を求めます。30番三浦秀雄君。

【国療跡地利活用特別委員長（三浦秀雄君）登壇】

○国療跡地利活用特別委員長（三浦秀雄君） 国療跡地利活用特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当特別委員会に審査付託になりました案件は補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第157号一般会計補正予算（第9号）についてであります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳出2款及び8款であります。

初めに、歳出2款総務費についてであります。これは1項総務管理費において、国療跡地利活用事業における事業用地と市道との整備区分測量に係る委託費として、2,056万1,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳出8款土木費についてであります。これは5項都市計画費において、国療跡地利活用事業における都市計画決定及び防災公園整備事業認可申請に係る委託費として800万円を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、国療跡地利活用特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

---

○議長（渡部功君） 日程第10、議案第154号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第154号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 日程第11、議案第155号市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第155号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 日程第12、議案第157号一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第157号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡部功君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明9月4日は議案調査のため休会、5日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は9月5日午後1時まで、議会事務局へ提出して

いただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時03分 散 会